

## 第71回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.minebeamitsumi.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

**ミネベアミツミ株式会社**

# 連結株主資本等変動計算書

第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	68,258	95,772	125,133	△9,249	279,914
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,368		△6,368
親会社株主に帰属する当期純利益			41,146		41,146
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		617		333	950
連結子会社の増資による持分の増減		△48			△48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		436			436
株式交換による変動		47,418		7,585	55,004
新株予約権の行使		23			23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	48,446	34,777	7,904	91,128
当連結会計年度末残高	68,258	144,218	159,910	△1,345	371,043

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	588	283	△47,390	△2,611	△49,129	130	7,058	237,973
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△6,368
親会社株主に帰属する当期純利益								41,146
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								950
連結子会社の増資による持分の増減								△48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								436
株式交換による変動								55,004
新株予約権の行使								23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	644	748	△2,899	957	△548	△99	△2,234	△2,883
連結会計年度中の変動額合計	644	748	△2,899	957	△548	△99	△2,234	88,245
当連結会計年度末残高	1,233	1,031	△50,290	△1,653	△49,678	30	4,823	326,218

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 89社
- ・主要な連結子会社の名称 NMB-Minebea Thai Ltd.  
NMB (USA) Inc.  
NMB Technologies Corporation  
New Hampshire Ball Bearings, Inc.  
NMB-Minebea-GmbH  
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.  
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED  
NMB SINGAPORE LIMITED  
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.  
ミツミ電機株式会社

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA  
塩野プレジジョン株式会社  
SARTORIUS MECHATRONICS PHILIPPINES, INC.  
PARADOX ENGINEERING SDN BHD  
SYLLOGISM SYSTEMS SRL  
TINYNODE SA  
株式会社エムジーアイ  
上記のうち、株式会社エムジーアイはミツミ電機株式会社を株式交換により完全子会社化したことから、当連結会計年度より、非連結子会社に含めております。  
また、PARADOX ENGINEERING ASIA PACIFICは会社を清算したため、当連結会計年度より、非連結子会社から除外しております。
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 0社

KJ Pretech Co., Ltd.及びSEFFICE Co. Ltd.は、株式を売却したため、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社から除外しております。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA、塩野プレジジョン株式会社、SARTORIUS MECHATRONICS PHILIPPINES, INC.、PARADOX ENGINEERING SDN BHD、SYLLOGISM SYSTEMS SRL、TINYNODE SA及び株式会社エムジーアイは、当期純損益（持分に見合う額）

及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### (1) 連結の範囲の変更

会社設立による連結子会社の増加（1社）  
MINEBEA SLOVAKIA S.R.O. スロバキア法人

株式取得による連結子会社の増加（5社）  
A à Z Pesage S.A.S. フランス法人  
Langiaux Pesage Industrie S.A.R.L. フランス法人  
A à Z Pesage Tardivel S.A.R.L. フランス法人  
Metrologia S.A.R.L. フランス法人  
Centre Pesage S.A.S. フランス法人

株式交換による連結子会社の増加（20社）  
ミツミ電機株式会社 日本法人  
MITSUMI CO., LTD. 香港法人  
CEBU MITSUMI, INC. フィリピン法人  
ZHUHAI MITSUMI ELECTRIC CO., LTD. 中国法人  
TIANJIN MITSUMI ELECTRIC CO., LTD. 中国法人  
QINGDAO MITSUMI ELECTRONICS CO., LTD. 中国法人  
MITSUMI ELECTRONICS EUROPE GmbH ドイツ法人  
MITSUMI ELECTRONICS CORPORATION 米国法人  
他12社

会社清算による減少（5社）  
DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD. 中国法人  
MIK Smart Lighting Network株式会社 日本法人  
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED タイ法人  
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD. 中国法人  
MOATECH HONGKONG LIMITED 香港法人

#### (2) 持分法の適用の範囲の変更

株式売却による持分法適用関連会社の減少（2社）  
KJ Pretech Co., Ltd.  
SEFFICE Co. Ltd.

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.及びMINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.の他20社の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、Minebea Intec GmbH及びその子会社19社並びにMOATECH CO., LTD.及びその子会社2社につきましては、従来、連結子会社の決算日である12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類の適正な開示をはかるため、当連結会計年度より、決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成28年1月1日から平成29年3月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高が4,789百万円、営業利益が131百万円、経常利益が63百万円、税金等調整前当期純利益が51百万円それぞれ増加しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度ごと一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

ただし、液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等については、定率法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金  
当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 執行役員退職給与引当金  
当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 製品補償損失引当金  
製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ⑥ 環境整備費引当金  
在外連結子会社については、米国における環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ⑦ 事業構造改革損失引当金  
構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結子会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
(ヘッジ手段)  
為替予約  
金利スワップ  
(ヘッジ対象)  
外貨建予定取引  
借入金の金利
- ③ ヘッジ方針  
為替予約取引は輸出入取引に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ヘッジ対象となる外貨建予定取引と重要な条件を一致させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動等を相殺できることを確認しております。  
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項  
10年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間（10年間）にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(建物以外の有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、航空機部品事業において日本、タイへ投資を行う計画であります。この投資計画の決定を契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法の見直しを行いました。その結果、当社及び国内連結子会社の設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれるため、定額法を採用することが経済実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の減価償却費が減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ460百万円増加しております。

7. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「調査対応費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

8. 追加情報

(競争当局の調査に伴うカナダにおける集団訴訟について)

既に公表しております小径ボールベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、一部の連結子会社を中心として、競争当局の調査を受けておりました。

これらの当局の調査は終了しておりますが、これらに関連して、当社及び当社子会社に対して、カナダにおいて集団訴訟が提起されております。

上記訴訟の結果により、損害賠償金による損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。))を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。))に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。))を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。))が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。))を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。))については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が平成29年1月25日付でなされたのを踏まえて、平成29年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を平成29年5月9日から平成30年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結することを決定しております。

(2) 当該取引は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用初年度より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度1,212百万円、当連結会計年度889百万円

② 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度3,754,000株、当連結会計年度2,753,000株

期中平均株式数 前連結会計年度4,043,423株、当連結会計年度3,183,870株

④ ③の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物 661百万円

#### ② 担保に係る債務

長期借入金 715百万円（1年内返済予定の長期借入金178百万円を含む）

### (2) 有価証券及び投資有価証券

金銭信託の残高は4,415百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

### (3) 訴訟

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、①平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、②平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、③平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、④平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、⑤平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに⑥平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、①の案件については平成21年8月25日に、②、③及び④の案件については平成27年11月16日に、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、タイ租税裁判所へ提訴し、⑤及び⑥の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

①の案件については、平成28年5月16日付にて、タイ最高裁判所はNMB-Minebea Thai Ltd.の主張を棄却する判決を下しました。この判決結果に伴い、251百万パーツ(735百万円)を当連結会計年度において過年度法人税等に計上しております。

また、②、③及び④の案件については、訴えを取り下げ、当初更正決定された295百万パーツ(865百万円)から免除される延滞税等197百万パーツ(577百万円)を引いた98百万パーツ(288百万円)を、⑤及び⑥の案件については、不服の申し立てを取り下げ、当初更正決定された380百万パーツ(1,115百万円)から免除される延滞税等257百万パーツ(755百万円)を引いた122百万パーツ(359百万円)を当連結会計年度において過年度法人税等として計上しております。なお、この訴訟に伴う修正申告による還付額を過年度法人税等から控除しております。

## 連結損益計算書に関する注記

### (1) 負ののれん発生益

ミツミ電機株式会社との経営統合及び株式交換に伴う発生益であります。

### (2) 関係会社事業整理損

タイ所在の当社海外連結子会社清算による事業整理損266百万円及び中国所在の当社海外連結子会社清算による事業整理損1,003百万円であります。

### (3) 社債償還損

平成28年6月に株式会社日本政策投資銀行より買入れを行った自社発行の転換社債型新株予約権付社債の償還損であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	399,167,695	27,912,911	—	427,080,606
合計	399,167,695	27,912,911	—	427,080,606
自己株式				
普通株式(注)	24,775,093	11,162	21,027,660	3,758,595
合計	24,775,093	11,162	21,027,660	3,758,595

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加27,912,911株は、ミツミ電機株式会社との株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,162株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,027,660株は、ミツミ電機株式会社との株式交換による減少20,000,000株、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,001,000株、ストック・オプションの行使による減少26,000株及び単元未満株式の買増し請求による減少660株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首3,754,000株、当事業年度末2,753,000株)を含めて記載しております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成28年6月29日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,743百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金37百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

平成28年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,624百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月5日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金22百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の第71回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 2,963百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金19百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
提出会社（親会社）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	15,000株	25,000株	15,000株
新株予約権の残高	3百万円	9百万円	17百万円

## 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は主に取引先に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、ミツミ電機株式会社との経営統合に伴い承継したものであり、償還日は平成34年8月3日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び原材料の売買契約に係る価格変動リスクのヘッジを目的とした銅価格スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い保有している米国財務省証券及び韓国子会社が保有している社債等であります。米国財務省証券の信用リスクは僅少であり、韓国の社債等の保有額は少額であります。デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

□ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経理財務本部担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金及び預金	93,125	93,125	-
②受取手形及び売掛金	171,190	171,190	-
③有価証券及び投資有価証券	8,744	8,744	-
④長期貸付金	300	295	△4
資産計	273,361	273,356	△4
⑤支払手形及び買掛金	86,570	86,570	-
⑥短期借入金	49,660	49,660	-
⑦1年内返済予定の長期借入金	17,916	18,011	95
⑧社債	15,000	14,994	△5
⑨転換社債型新株予約権付社債	20,501	21,900	1,398
⑩長期借入金	60,933	60,998	65
負債計	250,582	252,136	1,554
デリバティブ取引(*1)	1,627	1,627	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価は元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、金額に重要性のないものについては当該帳簿価額によっております。

負 債

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑩長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧社債、⑨転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,519
非上場会社出資金	6
子会社株式	455
子会社出資金	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,125	—	—	—
受取手形及び売掛金	171,190	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	1,840	2,577	—	—
長期貸付金	—	281	19	—
合 計	266,157	2,858	19	—

4.金銭債務の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
支払手形及び買掛金	86,570	—	—	—
短期借入金	49,660	—	—	—
社債	—	—	15,000	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	20,000	—
長期借入金	17,916	25,931	35,001	—
合 計	154,147	25,931	70,001	—

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 759円15銭  
(2) 1株当たり当期純利益 107円33銭

## 減損損失に関する注記

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
事業用資産	ライティングデバイス事業 (タイ)	建物及び構築物	3,241
		計	3,241
	ライティングデバイス事業 (中国 蘇州)	機械装置及び運搬具	548
		工具、器具及び備品	56
		計	604
	小型モーター事業 (フィリピン他)	機械装置及び運搬具	75
		計	75
合 計			3,921

### 資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

### 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）は、収益性の悪化及び不採算事業の圧縮、市場環境等の悪化に伴う稼働率の低下により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。

### 回収可能価額の算定方法

事業用資産については使用価値により測定しており、ライティングデバイス事業の建物及び構築物については使用見込期間が短く、金額的影響が僅少なため割引率は考慮しておりません。機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については将来キャッシュ・フローを14.0%で割引引いて算定しております。小型モーター事業については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

## 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ミツミ電機株式会社
事業の内容	電気、通信機器の部品の製造販売

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、以下に掲げる統合シナジーの実現を通じて真のソリューションカンパニーを目指し、エレクトロ メカニクスソリューションズ® (エレクトロ メカニクス ソリューションズは、ミネベアミツミ株式会社の登録商標です。) 企業として企業価値のさらなる向上を実現することを目的として、企業結合を行いました。

- ① 成長及び事業ポートフォリオの進化
- ② 生産体制・拠点の最適化によるコスト競争力、キャッシュフロー創出力の向上
- ③ 開発力の向上及びソリューションの提供

##### (3) 企業結合日

平成29年1月27日

##### (4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ミツミ電機株式会社 (以下、「ミツミ」といいます。) を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下、「本株式交換」といいます。) であります。

##### (5) 結合後企業の名称

ミツミ電機株式会社

##### (6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてミツミの全株式を取得したためであります。

#### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月27日から平成29年3月31日まで

#### 3. 取得原価の算定等に関する事項

##### (1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式 (自己株式の充当)	22,960百万円
	当社普通株式 (新株式の発行)	32,044
	社債の承継	20,517
	資金の貸付	△20,000
取得原価		55,521

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社	ミツミ
本株式交換に係る株式交換比率	1	0.59
本株式交換により交付した株式数	当社の普通株式：47,912,911株	

(注) 1.株式の割当比率

ミツミの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.59株を割当交付いたしました。

2.本株式交換により交付した株式数

当社の普通株式 47,912,911株

交付した株式については、当社が保有する自己株式の充当（20,000,000株）及び新株式の発行（27,912,911株）により対応いたしました。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

株式交換比率の算定にあたっては、当社は、第三者算定機関として野村証券株式会社を、また、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選定し、一方、ミツミは、第三者算定機関として大和証券株式会社を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選定しました。

野村証券株式会社は、当社については市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）による分析を行い、ミツミについては市場株価平均法及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

大和証券株式会社は、当社及びミツミの双方について市場株価法、類似会社比較法及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

これらの算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 609百万円

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

14,619百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったためであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	142,381百万円
固定資産	33,803
資産合計	<u>176,184</u>
流動負債	101,250
固定負債	4,099
負債合計	<u>105,350</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	137,625百万円	
営業利益	△12,872	※ 1
経常利益	△14,644	
税金等調整前当期純利益	△33,568	※ 2
親会社株主に帰属する当期純利益	△30,299	

※ 1 たな卸資産の評価減による損失12,336百万円が含まれております。

※ 2 固定資産の減損損失18,677百万円が含まれております。

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

# 株主資本等変動計算書

第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	68,258	94,756	1,015	95,772	2,085	2,188	6,500	26,340	37,114
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△6,368	△6,368
当期純利益								3,199	3,199
自己株式の取得									
自己株式の処分			617	617					
株式交換による変動		32,044	15,374	47,418					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	32,044	15,991	48,035	-	-	-	△3,169	△3,169
当事業年度末残高	68,258	126,800	17,007	143,807	2,085	2,188	6,500	23,171	33,945

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	△9,249	191,895	599	0	599	43	192,539
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△6,368					△6,368
当期純利益		3,199					3,199
自己株式の取得	△14	△14					△14
自己株式の処分	333	950					950
株式交換による変動	7,585	55,004					55,004
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			631	△0	630	△13	617
事業年度中の変動額合計	7,904	52,770	631	△0	630	△13	53,388
当事業年度末残高	△1,345	244,666	1,230	0	1,230	30	245,927

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・製 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
ベアリング、ねじ、モーター  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
センシングデバイス（計測機器）、特殊モーター、特殊機器
- ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度ごと一括して3年間で均等償却しております。

##### 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、のれんについては、10年間で均等償却しております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

##### リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 長期前払費用 定額法

- (3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
- 執行役員退職給与引当金  
執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。
- 製品補償損失引当金  
製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
(ヘッジ手段)  
為替予約  
金利スワップ  
(ヘッジ対象)  
外貨建予定取引  
借入金の金利
- ③ ヘッジ方針  
為替予約取引は輸出入取引に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ヘッジ対象となる外貨建予定取引と重要な条件を一致させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動等を相殺できることを確認しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（10年間）にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（建物以外の有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社は、従来、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは、航空機部品事業において日本、タイへ投資を行う計画であります。この投資計画の決定を契機に、当社の有形固定資産の減価償却方法の見直しを行いました。その結果、当社の設備は使用期間にわたって安定的に稼働する状況が見込まれるため、定額法を採用することが経済実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来と比べて、当事業年度の減価償却費が減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ340百万円増加しております。

(8) 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「調査対応費用」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(9) 追加情報

（競争当局の調査に伴うカナダにおける集団訴訟について）

既に公表しております小径ポールベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、一部の連結子会社を中心として、競争当局の調査を受けておりました。

これらの当局の調査は終了しておりますが、これらに関連して、当社及び当社子会社に対して、カナダにおいて集団訴訟が提起されております。

上記訴訟の結果により、損害賠償金による損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

① 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生等の増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）を平成24年5月10日付で締結し、

持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入（当社は当該借入に対し保証を付しております。）を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が平成29年1月25日付でなされたのを踏まえて、平成29年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を平成29年5月9日から平成30年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結することを決定しております。

- ② 当該取引は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）の適用初年度より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。
- ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項
  - イ 信託における帳簿価額  
前事業年度1,212百万円、当事業年度889百万円
  - ロ 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
  - ハ 期末株式数及び期中平均株式数  
期末株式数 前事業年度3,754,000株、当事業年度2,753,000株  
期中平均株式数 前事業年度4,043,423株、当事業年度3,183,870株
  - ニ ハの株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 58,149百万円
- (2) 偶発債務  
保証債務  
次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

保 証 先	金 額 (百万円)
Minebea Intec GmbH	4,065
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	3,365
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	729
NMB-Minebea Thai Ltd.	719
Precision Motors Deutsche Minebea GmbH	658
その他3社	300
計	9,840

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- 短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) 62,551百万円
- 短期金銭債務 57,331

## 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 売上高 381,804百万円
- 仕入高 346,779
- その他営業取引の取引高 5,297
- 営業取引以外の取引高 9,657
- (2) 関係会社出資金評価損
- 中国所在の連結子会社であるMINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.に対する出資金に係る評価損であります。
- (3) 関係会社事業整理損
- タイ所在の連結子会社であるMINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED等を清算したことによる損失発生額であります。
- (4) 社債償還損
- 平成28年6月に株式会社日本政策投資銀行より買入れを行った自社発行の転換社債型新株予約権付社債の償還損であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	24,775,093	11,162	21,027,660	3,758,595

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,162株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,027,660株は、ミツミ電機株式会社との株式交換による減少20,000,000株、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,001,000株、ストック・オプションの行使による減少26,000株及び単元未満株式の買増し請求による減少660株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当事業年度期首3,754,000株、当事業年度末2,753,000株)を含めて記載しております。

## 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費損金算入限度超過額	426百万円
減損損失	75
投資有価証券評価損	517
関係会社株式評価損	5,067
賞与引当金損金算入限度超過額	1,306
未払社会保険料	198
未払事業税	15
退職給付引当金	398
役員退職慰労金	29
税務上の無形固定資産	587
和解損失	338
繰越欠損金	1,418
その他	373
小計	10,752
評価性引当額	△5,782
繰延税金資産合計	4,969

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	990
その他有価証券評価差額金	239
繰延ヘッジ損益	0
繰延税金負債合計	1,230
繰延税金資産の純額	3,738

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△156.8
住民税均等割	2.5
評価性引当額	11.1
源泉所得税	18.8
その他	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△86.7</u>

### リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

有形固定資産 主として、コンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

- ② リース資産の減価償却の方法

前記の「重要な会計方針に係る事項（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	404百万円
1年超	1,345
合計	<u>1,749</u>

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		役員の 兼任等	事業上の関係				
NMB-Minebea Thai Ltd.	100.0	兼任 3人	機械加工品及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売をしている。資金の貸付あり。	機械加工品及び電子機器等の仕入	254,227	買掛金	38,735
				当社の製品及び仕入製品の販売	15,371	売掛金	5,248
				資金の貸付	7,300	短期貸付金	－
				資金の回収 受取利息	19,600 37	－ －	－ －
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	100.0	兼任 1人	機械加工品及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売をしている。	機械加工品及び電子機器等の仕入	33,999	買掛金	5,923
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	100.0	兼任 2人	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	232,525	売掛金	34,638
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	100.0	兼任 2人	資金の貸付あり。	資金の貸付	46,219	短期貸付金	2,412
				資金の回収 受取利息	51,469 184	－ －	－ －
NMB KOREA CO., LTD.	100.0	兼任 3人	当社の製品及び仕入製品を主に韓国で販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	66,166	売掛金	7,700
ミツミ電機 株式会社	100.0	兼任 2人	資金の貸付あり。	資金の貸付	40,500	短期貸付金	40,500
				資金の回収 受取利息	－ 40	－ －	－ －

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 貸付金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼任	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社啓愛社	(被所有)直接 2.37	兼任 1人	当社が機械設備、部品及び油脂類を購入している。	機械設備、部品及び油脂類等の購入	2,467	買掛金 ※2	439
					工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	636	リース資産	35
							リース債務 ※2	37
							未払金、流動負債 その他 ※2	34
					土地の賃貸料等	31	未収入金 ※2	5
その他営業外収入	12							

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 580円88銭
- (2) 1株当たり当期純利益 8円35銭

## 退職給付会計に関する注記

### (1) 企業の採用する退職給付制度

従業員の退職金の支給に備えるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給いたします。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	22,885百万円
勤務費用	1,169
利息費用	73
数理計算上の差異の当期発生額	△852
退職給付の支払額	△642
退職給付債務の期末残高	22,633

#### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,834百万円
期待運用収益	396
数理計算上の差異の当期発生額	54
事業主からの拠出額	918
退職給付の支払額	△640
年金資産の期末残高	20,563

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,625百万円
年金資産	△20,563
	2,062
非積立型制度の退職給付債務	7
未積立退職給付債務	2,069
未認識数理計算上の差異	△428
未認識過去勤務費用	△330
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,310
退職給付引当金	1,310
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,310

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,169百万円
利息費用	73
期待運用収益	△396
数理計算上の差異の費用処理額	357
過去勤務費用の費用処理額	330
確定給付制度に係る退職給付費用	1,534

⑤ 年金資産に関する事項

イ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	26
保険資産（一般勘定）	13
その他	10
合 計	100

ロ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産型の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分法	給付算定式基準

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、179百万円であります。

**企業結合に関する注記**

連結計算書類「連結注記表 企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。